

マンション・アドバイザー派遣支援における WEB 会議について

横浜市建築局住宅再生課

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが想定される中、「新しい生活様式」に対応した事業活動を行うことが求められていることから、マンション・アドバイザー派遣支援において「2 WEB 会議ルール」に基づいた対応が可能な管理組合に対して、WEB 会議を実施します。

2 WEB 会議ルール

① 利用サービスおよび機能

サービス名	Zoom、Microsoft Teams（無料版）
サービス運営事業社	株式会社 Zoom、マイクロソフト株式会社
利用機能	1. 音声共有機能 2. 映像共有機能

② 利用端末およびアカウント

- ・管理組合等又は各個人が管理する端末およびアカウントを使用します。
- ・端末等の利用により発生する費用は使用者負担とします。

③ 利用方法

- ・事前相談時申込時に WEB 会議の利用を申し出てください。
- ・WEB 会議の対応が可能な専門家を紹介させていただきます。

④ 利用環境

- ・利用場所はオフィス、自宅内、集会所等とします。
- ・会議に参加する際は、相談内容に関わらない個人情報や機密情報等が画面に映りこまないよう十分に配慮してください。
- ・必ず最新版の Web 会議ソフトウェアを利用してください。
また、端末の OS 等も最新化していることが望ましいです。
- ・会議は、パスワード付きミーティングにて開催します。
- ・会議 ID および URL は参加者以外の目に触れないよう配慮してください。

⑤ 利用回線の通信状況

- ・利用回線やサービスの状況により通信に影響が生じる可能性があります。
- ・Wi-Fi 及び LTE 網を利用する場合、無線通信の電波状況に問題がないことを確認してください。

⑥ 禁止事項

- ・他人を誹謗・中傷する行為および他人の著作権、肖像権、知的財産権を侵害する行為